

仙銀キャッシュ・クレジットカード

(平成 26 年 4 月 1 日現在適用中)

	項 目	内 容
1	商 品 名	仙銀キャッシュ・クレジットカード
2	商 品 概 要	<p>(1) 仙銀キャッシュ・クレジットカードは、キャッシュカード機能とクレジットカード機能が1枚になっているカードです。</p> <p>(2) キャッシュカード機能では、当行ATMや当行が契約している他行ATMで残高照会、ご入金、お引出し等のサービスが受けられます。</p> <p>(3) クレジットカード機能では、買物代金の立替を受ける「ショッピングサービス」と現金の立替を受ける「キャッシングサービス」が受けられます。</p>
3	ご利用いただける方	<p>(1) 一般会員 当行に普通預金のご契約があり、18歳以上で安定継続収入のある個人のお客さま</p> <p>(2) ゴールド会員 当行に普通預金のご契約があり、25歳以上で年収500万円以上のある個人のお客さま</p>
4	サ ー ビ ス 内 容	<p>(1) キャッシュカード機能</p> <p>① 取扱期間 本カードの有効期限は、原則入会から5年となっております。ご利用いただくATMにつきましては、それぞれのATMのご利用時間帯の範囲内とさせていただきます。</p> <p>② 残高照会・ご入金・お引き出し 当行ATMをはじめ、提携している金融機関のATMでお取扱いができます。</p> <p>(2) クレジットカード機能</p> <p>① ショッピングサービス 買い物などの際、本カードを提示することにより、買物代金の立替を受けることができ、商品等を購入することができます。</p> <p>② キャッシングサービス 当行ATMをはじめ、提携している金融機関のATMで現金の立替サービスを受けることができます。</p>
5	手 数 料	お引き出しやご入金時に、当行所定の手数料をいただきます。

	項 目	内 容
6	年 会 費	<p>(1) 一般会員 初年度無料、2年目以降 1,250円＋消費税※ ※2年目以降の年会費については、当行所定の基準を満たした場合、無料となります。</p> <p>(2) ゴールド会員 10,000円＋消費税</p>
7	解 約	<p>(1) キャッシュカード契約、クレジットカード契約のご解約の申出を受けたとき、あるいは預金口座のご解約の申出を受けたときとなります。</p> <p>(2) ご解約にあたり、クレジット利用代金等のお支払いが終了していない場合は、別途、清算となります。</p>
8	その他参考となる事項	<p>(1) 当行ATMとは、当行本支店や駅、スーパーなどに設置されているATMのことをいいます。</p> <p>(2) 提携している金融機関のATMとは、当行と契約している他の金融機関のATMのことをいいます。</p> <p>(3) その他、詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。</p>

当行が契約している指定紛争解決機関：全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109